

【発足の主旨】

協同組合は学ぶ組織である。学ぶとは極めて主体の問題。  
学校とは違う、「働く中で生まれた問題意識が学びを促進する」「学而時習之、亦不説哉。」  
自立的学習＝研究へと進化させ、発表する力を身につける。  
特に若手が自分の実践を普遍化する力を身につける。

【制度の目的】

自らの協同の実践の中から生まれた問題意識を自分で研究し、他を学び、他者等との論争を厭わず、創造的な解決案を提示でき、共感の得られる発表方法を身につけた人材を育成する。とともに、その解決案を自らのフィールドで実践・検証するものとする。

【制度の骨格】けじめと柔軟性

応募資格（実践者、総研の会員、会員の推薦1人、テーマがあること）  
テーマ：協同総研の研究員制度の目的に相応していること。  
任期制（承認から1年間）  
特典：協同総研の情報資産を利用できる。  
調査方法・論文の書き方等の指導・援助を受けることができる。  
（「指導教員制」を採るわけではない）  
「研究発表会」の開催に協同総研の援助を受けることができる。  
目標：1年以内にテーマを論文としてまとめること（1万字）  
一定の水準に達した論文は、所報「協同の発見」に掲載する。  
一定の水準：データ収集力・分析力・統合力、創造性、論文の体裁  
（要するに、作文、思いつき、随筆ではないということ。）

【応募から承認、登録まで】

第1次公募〆切を9月30日とする。  
A5判1枚の応募用紙（30字以内のテーマ、200字以内の趣旨の欄、氏名等）  
主任研究員の下承認グループで「研究員」を確認し、登録する。  
研究開始

**応募用紙は次ページです。**

**電話：03-5963-5355**

**FAX：03-5963-5366**

